

インフラ調査士
資格試験実施要領



一般社団法人 **日本非破壊検査工業会**

The Japanese Association for Non-destructive Testing Industry

インフラ調査士企画運営小委員会

インフラ調査士資格試験実施要領

ここでは、インフラ調査士の学科(一次)試験及び実務(二次)試験の実施要領について記述しております。資格試験の受験者は、この実施要領を熟読の上資格試験に備えてください。

なお、資格試験の手続き、案内については、工業会ホームページ掲載の「インフラ調査士」資格認証制度のご案内、インフラ調査士講習会実施要領、「インフラ調査士講習会」及び「インフラ調査士資格試験」のご案内を参照下さい。

1. インフラ調査士資格試験

本資格試験は、国の定める法令・基準などにより社会インフラである道路施設の点検業務を担当する者(担当技術者)について、必要な知識・技術を確認し資格を付与するために実施するものである。工業会のインフラ調査士資格は、次の道路施設の点検業務を対象とした4資格である。

- ① 橋梁(鋼橋)
- ② 橋梁(コンクリート橋)
- ③ トンネル
- ④ 付帯施設(舗装、道路のり面・土工構造物、道路附属物、横断歩道橋)

1.1 必要な知識・技術

必要な知識・技術とは、道路対象施設の点検業務の実施にあたり、道路施行規則第4条の5の2に定める事項(健全性の診断を除く)を確実に履行するために必要な知識及び技術をいう。

1.2 資格試験で確認する事項

(1) 橋梁(鋼橋)点検担当技術者

- ① 道路橋(鋼橋)に関する一定の実務経験を有すること
- ② 又は道路橋(鋼橋)の設計、施工に関する基礎知識を有すること
- ③ 又は道路橋(鋼橋)の点検に関する一定の技術と実務経験を有すること

(2) 橋梁(コンクリート橋)点検担当技術者

- ① 道路橋(コンクリート橋)に関する一定の実務経験を有すること
- ② 又は道路橋(コンクリート橋)の設計、施工に関する基礎知識を有すること
- ③ 又は道路橋(コンクリート橋)の点検に関する一定の技術と実務経験を有すること

(3) トンネル点検担当技術者

道路トンネルに関する一定の知識及び技能を有すること

(4) 付帯施設点検担当技術者

付帯施設に関する一定の知識及び技能を有すること

注) 道路対象施設(鋼橋、コンクリート橋、トンネル、付帯施設)に関する「一定の実務経験、設計、施工の基礎知識」又は「一定の知識及び技能」とは、道路対象施設ごとに国が定める定期点検要領に定められた事項(健全性の診断を除く)を確実に履行するために必要な知識及び技術をいう。

1.3 資格試験内容

道路対象施設ごとの点検業務を確実に履行するために必要な知識及び技術を講習する「インフラ調査士講習会」修了後に、考査のため学科(一次)試験及び実務(二次)試験を実施する。試験内容は次の通りとする。

- ① 法令に関する知識 [法令]
- ② 技術基準、マニュアル等に関する知識 [基準]
- ③ 工学的基礎知識 [工学]
- ④ 実務経験 [経験]
- ⑤ 点検技術、点検方法に関する知識 [点検]
- ⑥ 診断技術、診断方法に関する知識 [診断]
- ⑦ 補修設計技術、補修設計方法に関する知識 [補修設計]

2. 学科(一次)試験

2.1 試験問題の出題

試験問題は、筆記試験とし、原則として講習会に使用する工業会発行の「インフラ調査士講習会テキスト」、(一社)日本非破壊検査協会規格「NDIS3418 コンクリート構造物の目視試験方法」及び国土交通省制定の定期点検要領などに関連する内容並びに点検作業を実施するために必要な知識から出題する。

2.2 学科(一次)試験問題

学科(一次)試験は、共通試験と専門試験4科目(鋼橋、コンクリート橋、トンネル、付帯施設)からなる。共通試験は、必須科目とし、専門試験は、取得する資格に対応した科目となる。試験問題数・設問テーマは、試験科目(共通試験、専門試験4科目)ごとに表1に示す通りである。また、設問形式は、4者択一方式とする。

表1 インフラ調査士 学科(一次)試験問題の構成

試験科目	設問テーマ	設問数
1)共通試験	①共通(法令、倫理)	計10問
	②共通(目視点検の基礎)	
2)専門試験:橋梁(鋼橋)	①変状や劣化要因に関する事項	計40問
	②点検,試験方法に関する事項	
	③評価,判定に関する事項	
	④応急措置等に関する事項	
	⑤点検記録に関する事項	
	⑥その他,設計施工に関する事項	
3)専門試験:橋梁(コンクリート橋)	①変状や劣化要因に関する事項	計40問
	②点検,試験方法に関する事項	
	③評価,判定に関する事項	
	④応急措置等に関する事項	
	⑤点検記録に関する事項	
	⑥その他,設計施工に関する事項	
4)専門試験:トンネル	①変状や劣化要因に関する事項	計40問
	②点検,試験方法に関する事項	
	③評価,判定に関する事項	
	④応急措置等に関する事項	
	⑤点検記録に関する事項	
	⑥その他,設計施工に関する事項	
5)専門試験:付帯施設(舗装、道路のり面・土工構造物、道路附属物、横断歩道橋)	①変状や劣化要因に関する事項	計40問 ・舗装10問 ・道路のり面・土工構造物10問 ・道路附属物10問 ・横断歩道橋10問
	②点検,試験方法に関する事項	
	③評価,判定に関する事項	
	④応急措置等に関する事項	
	⑤点検記録に関する事項	
	⑥その他,設計施工に関する事項	

2.3 学科(一次)試験時間、評価基準

- (1) 試験時間は、共通試験(必須科目)10問20分、専門試験(選択科目)は、各々40問70分とする。
- (2) 評価基準は、共通試験の取得点数が合否基準を満足し、かつ各専門試験の取得点数が合否基準を満足した専門科目を合格とする。

3. 実務(二次)試験

3.1 試験内容

- (1) 学科(一次)試験合格者に対して、合格科目の実務(二次)試験を実施する。
- (2) 実務(二次)試験は、当該資格に関する一定の実務経験を有することを確認するもので、実務経験等について事前に論文を作成し提出する。提出された論文内容に基づく面接試験と基本的な技量確認のための実技試験を実施する。

3.2 論文作成

学科(一次)試験合格通知時に、合格科目に関する論文の作成と提出を通知する。通知内容は、次の項目とする。試験ごとに論文テーマを選定し通知する。

- ① 提出期限
- ② 論文テーマ
- ③ 記述内容
- ④ 様式・文字数

3.3 面接試験

面接試験は、2名以上の面接試験官により、事前提出された論文の内容について面接を実施し、当該資格の点検業務を担当する者(担当技術者)の必要な知識・技術を有することを確認する。

3.4 実技試験

実務技量確認のため、次の確認項目の中から指定した項目について実技試験を実施する。実技試験にあたり、予め実技講習を実施する。試験方法は、目視及び打音検査とする。

- ① コンクリートの空洞・はく離の確認
- ② コンクリート強度不足の確認
- ③ 鋼構造物のボルトの緩みの確認
- ④ コンクリート、鋼構造物のひび割れ、き裂の確認
等

実務(二次)試験の合否は、論文、面接試験、実技試験の内容を採点評価基準に基づき採点し判定する。